

さりげなく、ともに生きる!!
「おもいやりの町、しもすわ」をめざして。

「社協だより」は共同募金の
配分金で発行されています。



2022年11月号 No.305

発行人・濱 克典

編集・社会福祉法人

下諏訪社会福祉協議会

社協だより

連続講座 ～支え合い・助けあい・小商い～ 「できることからヤッテミレバ!リレー」

昨年に引き続き、地域の支え合い・助け合いの輪を広げていくことを目的に連続講座「できることからヤッテミレバ!リレー」を合同会社chiokoさんと共催しています。

9月17日の初回講座では、これからの自分や地域の姿について考えるワークを行い、参加者からは「親が近くにいなくても子供が安心して外で遊べる地域」「ご近所同士が気に掛け合い、いじめや貧困、虐待などが無くて平和で安心な地域」などの理想の地域が発表されました。

「理想の自分」と
「理想の地域」って
何だろう



～昨年度受講者の声～

- ・動けば、繋がれるものだと思います。
地域が好きになりました。 (60代)
- ・地域の人とどのように関わっていくかが、
少しわかった気がします。 (30代)

社協の『ご近所の輪事業』の協力員を始めた方もいらっしゃいます。

『ご近所の輪事業 協力員』を募集しています!

～ご近所の輪事業とは～

身の回りのちょっとしたお手伝いが必要な人と協力員(ご近所でお手伝いができる人)をつなげる、ご近所同士の助け合い活動を推進する事業です。

活動内容

【ゴミ出し】



【買い物代行】



【雪かき】



その他にも、掃除や草取り、外出の付き添いなどの活動もあります。

活動費 30分で300円

「ご近所の輪事業」の趣旨にご協力いただける方なら、どなたでも協力員として活動いただけます!どんなささいな手助けでも構いません。あなたの力をぜひ地域で活かしてみませんか? ご協力をお願いします!

● このページについてのお問い合わせは…

地域福祉推進係(社協・生活応援センター)

☎27-8886 メール: seikatsuouen@shakyo-shimosuwa.or.jp



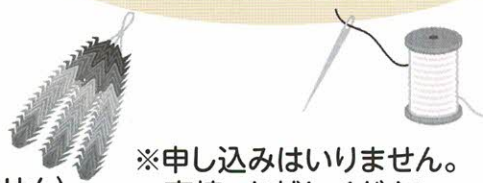
おりづるチャレンジ2022

会場① 下諏訪町老人福祉センター
日時／第1・第3金曜日 午後2時～3時

会場② コミュニティスペースにこっと
日時／第2・第4金曜日 午後2時～3時

持ち物：針（3cm以上のもの）、糸、はさみ（あれば構いません）

一緒に糸通しをして
いただけませんか？



※申し込みはいりません。
直接、お越しください。

バザーの販売物品を募集しています！！

※バザーは、12月初め頃に、
老人福祉センターで実施予定です。

集めているもの

新品もしくは未使用の
日用品/衣類など



お受けしていないもの

使用してあるもの



※物品の状態・募集状況によっては、お断りすることもあります。

地域交流
イベント



遊びに来てね！

昔の遊びでもりあがろう！

令和4年11月5日（土） 午前9時30分～正午

下諏訪町老人福祉センターにて

お子さんから一般の方まで
どなたでも大歓迎です！

楽しめる内容を考えています。
詳細はホームページ参照してください！



食料支援にご協力お願いします (フードドライブ)

社協では、皆様からいただいた食料を必要な方にお配りしています。ご家庭などにご協力いただけるものがございましたら、ぜひご寄付ください。

提供いただきたい食品

・お米 ・缶詰 ・レトルト食品 ・カップ麺



※未開封で、賞味期限が1ヵ月以上あるものをお願いします。

電化製品 ご寄付ください

(以下の物を集めています)

提供いただきたい電化製品

・暖房器具 ・洗濯機 ・炊飯器 ・冷蔵庫



※動作確認を行い、場合によっては
お断りする場合があります。

● このページについてのお問い合わせは…

地域福祉推進係（社協・生活応援センター）

☎27-8886 メール：seikatsuouen@shakyo-shimosuwa.or.jp

～訪問介護事業所のお仕事紹介～

訪問介護事業所では、介護福祉士や介護職員初任者資格を持ったヘルパーが要介護や要支援の認定を受けた方や障がい者の方のご自宅に訪問して、身体介護や生活援助を行っています。

身体介護とは…

- ・ご自宅のお風呂で動作や洗身などの介助を行う入浴の介助を行います。
- ・トイレやポータブルトイレでの排泄介助やベッド上でおむつ交換を行います。
- ・食事の際にむせたりしないよう、姿勢を整えたり、見守りしながら、食事の介助を行います。
- ・いままでご自身が行っていた服薬など、自ら適切な服薬ができるよう、見守りを行います。また、ごみの分別がわからなくなってきた際に一緒に分別を行いゴミ出しのルールを理解していただくなどの、自立支援・重度化防止のための見守りを行います。



生活援助(家事支援)とは…

- ・洗濯、掃除、調理、買い物、薬の受け取りなどの日常生活の援助を行います。



住み慣れた地域、長年暮らしてきたお家での生活を続けられるよう、ひとりひとりの声を聴き、言葉にできない思いにも寄り添いながら支援することを大切にしています。

ヘルパーが来ることで日常生活の活力が生まれ、利用者のみなさんが今後も健康で暮らせるよう、私たちは笑顔で訪問しています。

ヘルパー 1 級・2 級・介護職員初任者研修

- ・介護福祉士の資格をお持ちのみなさま

下諏訪町社会福祉協議会で一緒に働いてみませんか ☺

● このページについてのお問い合わせは…

【訪問介護について】

訪問介護事業所
☎28-8292 (菊地)

【求人について】

下諏訪町社会福祉協議会
☎27-7396 (河西・藤森)

下諏訪町地域包括支援センター

4つの役割があります

- ①介護や健康のこと
- ②権利を守ること
- ③さまざまな相談ごと
- ④暮らしやすい地域のために

今回は

「権利を守ること」【その2】についてご紹介します！

悪質商法や詐欺などの消費者トラブルの被害にあわないためには、悪質業者の手口を知っておく必要があります。本人だけではなく、周囲の人も「普段と変わりないか」と見守ることが大切です。



「訪問」による手口

自宅を訪問して、高額かつ不要な改修工事や大量の商品購入などの契約をさせます。



「架空請求詐欺」による手口

郵便やメールで身に覚えのない請求をし、支払わなければ裁判を起こすなどと不安を煽ります。



「電話」「振り込め詐欺」による手口

勝手に商品を送りつけた後で代金を支払うよう脅迫的な電話をかけてくる手口もあります。



何か困ったことが起きたら、早めに地域包括支援センターにご相談ください。

下諏訪町地域包括支援センター

☎26-3377 FAX:26-3322

次回は、
「さまざまな相談ごと」
についてご紹介します。

●他にも下記のような窓口があります

諏訪市・下諏訪町成年後見支援センター

判断能力が十分でない方が安心して住み慣れた地域で暮らしていけるように、成年後見制度の普及、啓発、相談、その他円滑な制度利用促進のための支援を実施するためのセンターです。

☎0266-54-2155